

仙台市介護保険審議会 地域密着型サービス運営委員会

(第 5 期計画期間 第 6 回会議)

日時:平成 25 年 9 月 30 日(月)

午後 1 時 30 分～2 時 30 分

場所:市役所本庁舎 2 階

第 3 委員会室

次 第

- 1 開 会
- 2 報 告
 - (1) 小規模多機能型居宅介護(建設補助なし)、複合型サービス及び認知症対応型通所介護の募集結果について(資料 1)
 - (2) 小規模多機能型居宅介護(建設費補助あり)事前協議事業者の選定結果について(資料 2)
 - (3) 施設の整備状況について(資料 3)
- 3 議 事
 - (1) 地域密着型サービス事業者の指定について(資料 4)(参考資料 4)
 - (2) 地域密着型サービス事業者の指定更新について(資料 5)(参考資料 5)
 - (3) 認知症対応型共同生活介護の応募状況及び選定について(資料 6)(参考資料 6)
- 4 その他
- 5 閉 会

資 料

- 資料 1 小規模多機能型居宅介護(建設補助なし)、複合型サービス及び認知症対応型通所介護の募集結果について
- 資料 2 小規模多機能型居宅介護(建設費補助あり)事前協議事業者選定の結果について
- 資料 3 施設の整備状況について
- 資料 4 地域密着型サービス事業者の指定について
- 参考資料 4 資料 4 に係る事業概要、事業所位置図
- 資料 5 地域密着型サービス事業者の指定更新について
- 参考資料 5 資料 5 に係る事業所に対する実地指導の実施状況について
- 資料 6 認知症対応型共同生活介護整備事業の応募状況及び選定について

※資料 1 から 3 以外の資料につきましては、議事終了後、回収いたします。

仙台市介護保険審議会 地域密着型サービス運営委員会（第5期計画期間 第6回会議）議事録

日時：平成25年9月30日（月）13:30～14:30

場所：市役所本庁舎2階 第3委員会室

<出席者>

【委員】

阿部淳子委員，阿部一彦委員，板橋純子委員，小笠原サキ子委員，太田雅夫委員，
小坂浩之委員，徳田広子委員
以上7名，五十音順
（草刈拓委員，土井勝幸委員 欠席）

【仙台市職員】

高橋健康福祉局保険高齢部長，米内山高齢企画課長，坂本介護保険課長
佐々木青葉区障害高齢課長，加藤宮城野区障害高齢課長，武山太白区障害高齢課長
山崎泉区障害高齢課長，草薙介護予防推進室長，高橋介護保険課主幹兼介護保険係長，
小口高齢企画課施設係長

<議事要旨>

1. 開会

会議の公開，非公開の確認 議事については非公開 → 異議なし
議事録署名委員については阿部淳子委員を指名 → 阿部淳子委員了承

2. 報告

- (1) 小規模多機能型居宅介護（建設費補助なし）、複合型サービス及び認知症対応型通所介護の募集結果について
- (2) 小規模多機能型居宅介護（建設費補助あり）事前協議事業者の選定結果について
- (3) 施設の整備状況について
高齢企画課施設係長より説明（資料1～3）

委員長：事務局からの報告事項3件について，質問，意見等ありますか。

委員：小規模多機能型居宅介護の今回の応募で、2ヶ所とも近い所であるが、仙台

市で、どこの地域を整備して欲しいとか公表する予定はないのか。

事務局：中学校圏域の全てを整備することを優先に整備しており、小規模多機能型居宅介護整備事業について、できたばかりの状況で整備がなかなか進まなかったので、促進するため補助事業も設け、それが契機になり申し込みが増えたが、現状は事業者の土地の用意の都合で申出を受け付けている段階である。

整備状況の進展によっては、そういった検討もしていきたい。

今回、被災地域を優先して募集したが、未整備の圏域については、引き続き被災地域を優先して募集していきたい。

委員長：他に質問がなければ報告事項3件については以上で終了とさせていただきます。

3. 議事

(1) 地域密着型サービス事業者の指定について

・高齢企画課長より説明（資料4、参考資料4）

委員長：質問がなければ、この資料にある業者を指定してよろしいでしょうか。

（異議等なし）

(2) 地域密着型サービス事業者の指定更新について

高齢企画課長より説明（資料5、参考資料5）

委員長：質問がなければ、この資料にある業者の指定をしてよろしいでしょうか。

（異議等なし）

(3) 認知症対応型共同生活介護の応募状況及び選定について

高齢企画課長より説明（資料6）

委員長：事務局からの説明についてですが意見、質問等ありますか。

委員：ターミナルケアサービスが希望どおりの介護になっていない。選定の際は、サービス内容もヒアリングして欲しい。

事務局：総合的に判断し選定していきたいが、その中で、ご指摘のあったターミナルケアサービスにつきましても、事業者者に確認して考え方を伺いながら選定していきたい。

委員：五城中学校区の併設施設はどのようなものか、また、今回応募した事業者で太白区が多いのは、なにかあるのか。

事務局：併設の施設は認知デイの応募となっている。また、五城中学校区以外は自由応募となり、太白区の応募が多くなったことについては、事情の把握はでき

ていない。

委員： 低所得者の入所がなかなかできないが、定員の中でどの程度までの入所人員と決めているのか。

事務局： 枠の定めはなく、どのくらい入所しているかのデータも把握していない。検討課題と思っている。

委員： 入所の割合を決めている施設もある。選定の時に積極的にそういった内容も見てもらいたい。

委員： 五城中学校区で、前回は辞退しているので、選定のときに慎重に判断して欲しい。

事務局： 土地の確保の問題などがあり、1事業者のみとなっているが選定にあたり、事業の確実性について、しっかり見て判断したい。

委員： 看取り介護ができないので、居宅に流れてしまうことがあるので、選定にあたり、重点的に見て欲しい。

委員： 既存施設のグループホームのサービスの内容について、利用者の状態により当初の事業計画で示されたサービス内容が変わるのか。

事務局： 入居者の状況に応じて対応していき、これからは、ニーズに合わせて対応していくものとする。

委員： G23の事業計画書のP32「その他」で、家賃を高めを設定し、上限家賃での対応をすることで、総費用の減額を図るとの意味が分からない。

事務局： 事業所の考えで記載しているので、どういう事なのかヒアリングで伺う。

委員： G18の事業計画書で敷地面積が狭いのではないかと。

事務局： 建物が建つという前提で応募を頂いているので、ヒアリングの段階で事業者の提案を聞いていく。

委員： 申請の段階、選定前の応募の段階で図面を提出するのか。

事務局： 規制をクリアしたものを建てていただくのを前提としており、建物の特徴がでるのは、選定後の協議のなかであり、事業者とお話を進め最終的に、建築確認を取っているため、法で規制されている基準以上の物ができている。

委員： キッチンのカウンターの向きなど建てる段階で安全性も指導して認定して欲しい。

事務局： 選定後の協議のなかで利便性をあげていきたい。

委員長： ほかに質問がなければ、認知症対応型共同生活介護の応募状況及び選定については以上で終了させていただきます。

(質問なし)

4. その他

委員 長： その他、ご意見等がありますか。

(なし)

委員 長： 最後に事務局から何かありますか。

次回開催について、事務局より説明